

第3次 多久市教育大綱

多久市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

新たな時代の潮流を活かし、一人ひとりのウェルビーイングを可能にする教育



令和4年9月

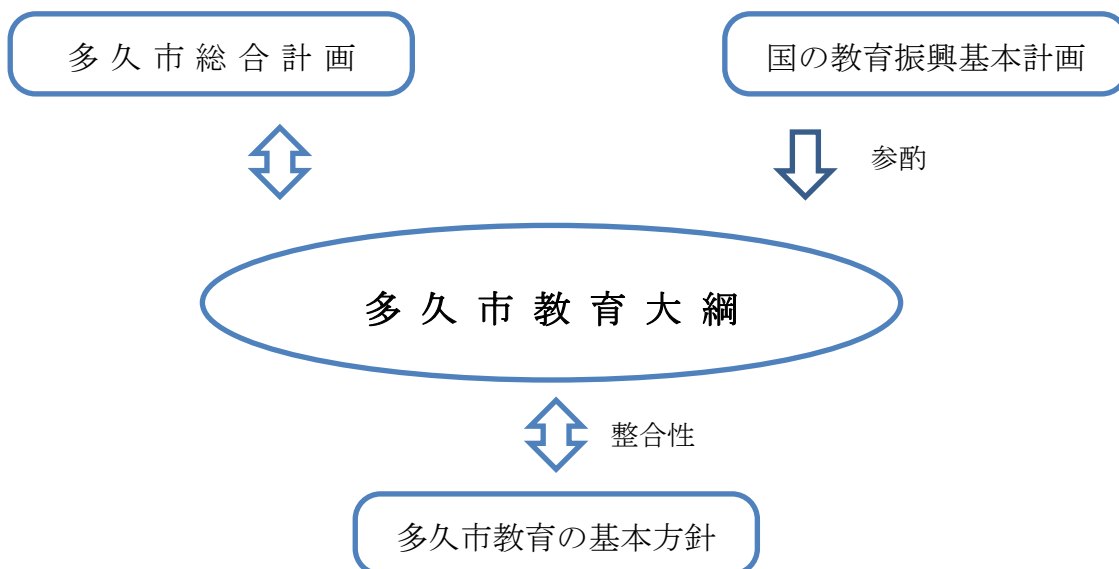
多 久 市

目次

1 教育大綱策定の趣旨	1 ページ
2 教育大綱の期間	1 ページ
3 教育大綱の基本目標	2 ページ

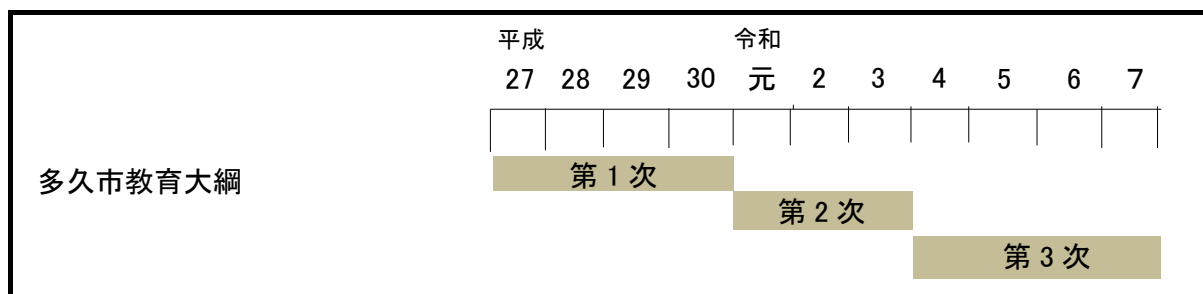
1 教育大綱策定の趣旨

多久市教育大綱は、市長と教育委員会が連携協力して、教育、学術、文化の振興に関する施策を総合的に推進するため策定するものです。多久市総合教育会議において、第5次多久市総合計画を踏まえ、その他関連計画等と整合性を図るとともに、教育基本法第17条第1項に規定する国の教育振興計画を参酌し、最近の時代潮流も踏まえつつ、多久市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めたものです。



2 教育大綱の期間

本大綱の対象期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。令和7年度以降の教育大綱については、今後の社会情勢等を踏まえ、多久市総合教育会議において協議、調整を行い、適宜見直しを行います。



～ みんなの希望がかなうまち 多久 ～

新たな時代の潮流を活かし、

一人ひとりのウェルビーイングを可能にする教育

施策目標 1

子どもすくすく ― 教育重視・子育て応援のまちづくり

1-1 学校教育の充実

孔子の里・文教のまちにふさわしい心豊かで確かな学力のある子どもたちの育成を目指すとともに、国際化や情報化の急激な進展によってめまぐるしく変化する21世紀の社会をたくましく生きるために、自ら主体的に問題を解決する力や判断力、表現力などを身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

そのためにも、政府がめざす「令和の時代の新たな日本型教育」の充実を図ります。

市が取り組むべきこと

① 小中一貫教育の強化

- ・義務教育9年間（4・3・2制）を貫く「小中一貫教育」を通して、発達成長段階に即した計画的・継続的な教育実践により、学力を高め規範意識等を身に付けることができるようにします。
- ・不登校生徒の割合について現状値（5.0%）の半減以上を目指します。また、不登校児童生徒に対して、教育支援センターや関係機関とのつながりを構築するために、相談体制の充実を図ります。
- ・異学年間の交流を通して、豊かな人間性や社会性を育成します。
- ・児童生徒の個別の指導・支援計画を作成することで、特別支援教育をさらに充実・深化します。
- ・地域人材や地域素材を活用した新たな教育としての「多久学」を推進し、郷土を愛し、誇りに思う心情を育むなど、シビックプライド向上に努めます。

② 地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」の推進

- ・「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を学校と地域が共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と市民が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」を推進し、学校と地域が一体となって多久の子どもたちの成長を支えていきます。

③ ICT教育環境整備推進

- ・令和3年4月に全国でスタートした「GIGAスクール構想」の充実向上のために、さらなる改善向上をめざします。
- ・新型コロナウイルス感染症による臨時休業などの緊急時においても、子ども達の学びを保障できるよう、児童生徒に対し、1人1台の端末を整備するとともに、ICT機器の計画的な整備・更新を行います。また、学習者用端末を家庭でも使用できるよう、必要な家庭に通信機器を貸与します。
- ・教育の質の向上を図るため、ICT活用環境の整備をソフト・ハードの両面で効果的に進めます。

④ ICT利活用教育の推進

- ・変化を前提とするこれからのDX推進社会において、子どもたちが「生きる力」を身に付ける上で重要となる「情報活用能力（調べる・まとめる・発信する）」の習得育成を、学校の教育活動のみならず、家庭でのタブレット端末使用の推奨やICT機器を活用したドリル教材等の活用を通して推進し、多様な子ども達を誰一人取り残すことのない公正・公平で個別最適化された学びを実現します。
- ・電子黒板、可動式端末、デジタル教材などの機器等を多角的・効果的に活用した「わかる授業づくり」を推進し「協働的な学び」の実現を図ります。またICT支援員配置によるスムーズな授業の展開や担任・教科担任との連携を進めます。
- ・情報モラル、メディア・リテラシーの向上を図るとともに、サイバーセキュリティにも習熟する教育指導やデジタル・シティズンシップ教育の啓発や実践も行います。

⑤ 英語教育・国際化教育の充実

- ・授業研究会やイングリッシュ・フェスタ、1年生からの英語活動の導入、さらに、義務教育学校での英語活動支援員や外国語指導助手(ALT)の配置を推進し、前期課程の担任や外国語活動・外国語・英語担当教員の指導力を向上させ、児童生徒の国際理解の進展へつなげます。

⑥ 通学安全対策の推進

- ・通学路の安全対策、危険箇所について、多久市通学路安全推進会議等で継続的に

対策を検討し、警察等の指導や協力のもと、児童生徒が安心して通学できる環境整備に取り組みます。

- ・スクールバスを安全第一で運行するとともに、事故につながるような運行上の問題や課題、児童の乗車マナーなどについて、多久市のスクールバス運営委員会での検討・協議を行い児童の安全を確保します。

⑦ 老朽化した学校施設の改修

- ・学校施設は子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時などの防災拠点としての重要な役割も果たすことができるよう、危険個所や修繕が必要な個所がないか日常・定期・臨時の確認を行い、必要に応じて改修を行います。
- ・老朽化した体育館やプール等の学校施設の大規模な改修については、計画的に行います。

⑧ 安全な学校給食の提供

- ・一般財団法人運営委託による給食センター方式で市内すべての義務教育学校へ安全な学校給食を提供します。また、今後も関係機関等と連携し食育や地産地消の推進を継続して行います。
- ・給食センターは開設から20年以上経過していることから、機器・施設を計画的に整備、更新します。

⑨ 21世紀型スキルの研究と実践

- ・基礎力（言語・数量・情報を道具として目的に応じて使いこなす力）・思考力（よりよい解や知識を創り出し、さらに次の問いを見つける力）・実践力（他者や社会の重要性を感得できる力）の育成を目指して、「21世紀型スキル」を身につけることができるよう、児童生徒が主体的に課題解決に取り組めるような授業実践・授業改善を、すべての教科において推進します。
- ・SDGsの視点を取り入れた義務教育9年間の教育課程を編成し、持続可能な社会へ参画する児童生徒を育成します。

施策目標 2

市民が主役一人が輝く文化・スポーツ交流のまちづくり

2-1 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進

人生百年時代といわれ、生涯にいくつかのステージも可能になる時代になっています。それだけに生涯学習は今後ますます重要性を増すと言われていています。

地域学習、文化・スポーツ環境を充実し、すべての市民が学び続け、自己を高めていく

ことができるウエルビーイングにふさわしい生涯学習社会の形成、市民主導のスポーツ・文化交流活動、貴重な文化遺産の保存が実現できるまちづくりを目指します。これらによって、新たな時代を担う人材の育成と、生涯にわたる地域学習、文化・スポーツ交流を実現します。

市が取り組むべきこと

① 生涯学習推進体制の充実と公民館における講座・サークル活動支援

- ・市民の日常の様々な活動に学びの要素が自然と溶け込んでいるような、すべての市民が学べる生涯学習推進体制を築くため、公民館活動が核となり市民自らが、自主的・積極的に学びの機会を作り出す機運を高めていけるよう、啓発に努めるとともに、公民館が企画するイベントや講座などの事業に取り組みます。
- ・この取り組みを各種サークル活動等の活性化につなげ、その成果の発表の場を確保するとともに、学びに関する市民の声に耳を傾け、これまで公民館・図書館を活用したことのない市民が学びや本を手にとることの素晴らしさを体感できるよう、講師を招いた各種講座や本に関するイベントを開催します。

② 生涯学習のための公民館・図書館活動の基盤強化

- ・「文教の里 多久市」として、文化的で豊かな本市を支える学びと知の拠点であるよう、公民館と図書館の活用を促進します。
- ・小さな子どもからシルバー世代に至るまで、生涯にわたり学ぶことの素晴らしさ、本に触れる喜びを体感できる施設として、公民館と図書館がその役割を果たしていくことができるよう、利用者にとって利便性の高い施設であるために必要な環境整備や運営改善を行います。

③ 地域学習等の推進

- ・家庭や地域社会、学校が相互に連携を図りながら地域ぐるみで健全な青少年を育成するため、多久市青少年育成市民会議及び各町支部が行う青少年健全育成事業と共同し、啓発活動を行います。
- ・多久市子どもクラブ連合会など社会教育団体の育成支援を推進するとともに、地域全体で学びの裾野がより広がり継続的な活動が可能となるよう、公民館が活動拠点となるような新たな組織づくりなどの支援を行います。

④ デジタル時代の生涯学習の推進に関する研究と始動

- ・今後ますます加速化するデジタル・トランスフォーメーション（DX）の流れを踏まえつつ、Society5.0にふさわしい新たな学びや、個々人が広く日々活用しているスマートフォンなどの有効な活用方法についても学びを支援し、デジ

タルリテラシーや情報リテラシーを学ぶとともに、巧妙化する特殊詐欺等を未然に防止するためサイバーセキュリティに関する知識の習得にも努め、誰一人とり残さないSDGsの理念も踏まえた新たな生涯学習社会について研究を進めます。

2-2 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進

先人たちが築き上げた建造物や史跡、伝統文化などの文化遺産を、市民の共有財産として将来に引き継いでいけるよう、保護に取り組むとともに、観光資源としての活用を推進し、市民一人ひとりがこれら文化遺産を生み出した地域・歴史に対して愛着と誇りを持てるまちを目指します。

市が取り組むべきこと

① 文化連盟、公益財団法人孔子の里などとの連携・支援

- ・文化芸術活動の振興を図るため、文化活動の拠点である文化連盟、公益財団法人孔子の里、各種文化団体との連携を深め、新たな取り組みへの支援を行うなど事業の発展を目指します。
- ・積極的に情報発信を行うことで、市民の機運を高め、よりよい文化芸術活動の風土を醸成します。

② 地域の文化遺産の保護と活用の推進

- ・地域で培われてきた文化遺産の保存と保護に取り組めます。
- ・埋蔵文化財や遺跡等の調査を継続するとともに、資料館での企画展の開催を行うなど、あらゆる文化遺産の活用に取り組めます。とりわけ、牟田辺遺跡の出土品や西日本最大規模の安山岩を産する石器原産地遺跡群の調査を行うとともに、国や県の文化財指定を目指します。
- ・創建から310年を超える多久聖廟の耐震強化と美装整備を文化庁の指導のもとに進め、後世に継承します。

③ ふるさと先人の顕彰事業の推進

- ・本市の先人顕彰事業の成果を情報発信しつつ、先人顕彰を行う全国の自治体と情報交換等を行います。また、新たな視点から先人の再顕彰にも取り組めます。
- ・先人学習や郷土学習を推進し、義務教育学校や生涯学習の取り組みに活かし、郷土への愛情や郷土を誇りに思う心情を育み、シビックプライドの向上に努め「ふるさとの先人を活かした人づくり・心そだて」に取り組めます。

2-3 スポーツの振興

スポーツを通じ、多くの市民が健康で豊かな生活を実現できるよう、誰もが気軽に参加できるスポーツ環境の充実したまちを目指します。また、競技スポーツでは、ジュニア

世代から選手の育成支援及び指導体制を充実させます。

また、2024佐賀・国民スポーツ大会が開催され、多久市では弓道競技、スポーツクライミング競技が行われる予定であり、その成功に向けた取り組みも推進していきます。

市が取り組むべきこと

① 多久スポーツピアの育成支援とスポーツの普及

- ・「多久スポーツピア」の活動を支援し活性化を促すとともに、地域の社会体育活動の活性化にもつなげていきます。
- ・部活動の社会体育移行検討については、指導者等の人的支援も必要なことから、体育協会やスポーツ推進委員、学校の部活動顧問などが多久スポーツピア事業に関わるよう、より一層の協力体制をつくりあげていきます。
- ・スポーツ推進委員と共に出前講座を行い、幅広い年齢層にわたり、多くの市民が気軽に体験できるニュースポーツの普及に努め、地域でのスポーツ・レクリエーションイベントの充実や広域的な交流大会の開催など、市民によるスポーツ交流事業を推進します。

② スポーツ団体・指導者の育成と競技力の向上支援

- ・一般財団法人多久市体育協会等が行う自主事業を支援するとともに、義務教育学校部活動顧問のスポーツピアサークル指導者への登録を目指します。
- ・地域社会の活性化や市民のスポーツに対する意欲・関心を高めるために、多久市体育協会、多久スポーツピアなどと連携し、選手・指導者・スポーツ団体の育成と競技力の向上支援に取り組みます。

③ 施設の整備の推進

- ・施設の長寿命化計画による、安全な施設の提供を進めていきます。老朽化が進む既存施設は、施設利用者数と利用者ニーズに基づき、優先順位を定め、計画的な整備を行っていきます。

④ 2024佐賀・国民スポーツ大会への対応

- ・2024年開催の大会に向けた諸般の準備を進めつつ、開催競技種目の団体との連携で、競技種目ファンを増やすなどの取組みを展開し、新たなスポーツ人口の増や、競技力向上、施設整備管理なども推進していきます。